

(証券コード：9115)
2019年6月11日

株主各位

神戸市中央区明石町32番地
明治海運株式会社
取締役社長 内田和也

第165回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第165回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市垂水区東舞子町18番11号
シーサイドホテル舞子ビラ神戸 緑風館2階 春秋の間
3. 目的事項
報告事項 1. 第165期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第165期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎紙資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合、当社ホームページ(<https://www.meiji-shipping.com/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

〈経済環境〉

当連結会計年度における世界経済は、年後半には米中貿易摩擦が激化するなど不透明感が強まりましたが、米国を中心とした先進国の拡大基調が継続し、世界経済の成長率は3.7%程度となりました。

米国経済は、財政支出の拡大や減税効果もあって個人消費や設備投資とも堅調に推移し3%前後の成長が続きました。ユーロ圏経済は、潜在成長率を上回る成長となり緩やかな拡大が続いています。中国経済は、債務削減の影響による設備投資の減速等から鈍化傾向が続いています。

我が国経済は、震災や豪雨など自然災害が相次いで発生し下押し要因はあったものの、米国を中心とした世界経済の回復が続いたこと、良好な雇用環境が続き個人消費も底堅く、堅調に推移しました。

当連結会計年度の為替は、110円を割り込む水準にて始まりましたが、その後、円安傾向に転じ、対ドル円レートで概ね110円台～113円台のレンジにて推移しました。米国景気が底堅く推移し、米連邦準備制度理事会（FRB）の利上げが米ドル高要因となる一方、米長期金利の落ち着きがドルの上値を抑制する展開となりました。

〈外航海運業〉

大型タンカー市況は、昨年に引き続き年初から弱含みで推移し、5月頃には記録的な水準まで落ち込みましたが、上期に高齢船のスクラップが進んだことに加え、季節的な需要の増大により、冬場には急速な回復を見せました。石油製品船は依然として船腹供給過多の状態にありますが、今後は途上国を含む石油製品需要の増加を背景として徐々に上昇基調となるものと思われま

す。バルカー市況は、船型によって異なる動きとなりました。大型船は、年初の10,000ドルを割り込む水準から、夏場にかけて20,000ドルを大きく上回る水準まで急速な回復を見せましたが、2019年2月以降は再び10,000ドルを割り込む水準で推移しました。一方、中小型船については、需給環境の改善により大型船に比して安定的な上昇がみられました。

自動車船市況は、米国、欧州向けおよびアジア地域への堅調な輸送需要を背景に、4月頃の一時的な下落を除いて例年並みの水準で推移しましたが、依然として需給バランスの不均衡の影響により低位な水準にとどまっています。

コンテナ船市況は、世界的に荷動きが堅調に推移し、概ね安定している一方で、大型船の市場への投入が続いていることにより、船腹需給の先行きや、米中経済摩擦の影響による荷動き鈍化懸念も増大しています。

このような状況のもと、当連結会計年度の外航海運業部門は、前連結会計年度に竣工・取得した船舶の稼働増に加え、当期はタンカー、コンテナ船および自動車船各1隻の計3隻が新規稼働したことなどから、売上高は29,932百万円（前年同期比4.0%増）となりました。一方で、入渠費用等の増加により、外航海運業利益は3,341百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

＜ホテル関連事業＞

ホテル関連事業部門では、宿泊部門は堅調に推移していましたが、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響を受けたホテルもあり、僅かながら前年を下回りました。ホテル関連事業部門の売上高は12,144百万円（前年同期比2.6%減）となり、ホテル関連事業利益は1,315百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

＜不動産賃貸業＞

不動産賃貸業部門では、売上高は527百万円（前年同期比0.8%減）と前年並みとなりましたが、所有ビルの修繕費用増加により不動産賃貸業利益は270百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度において売上高は42,604百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は4,927百万円（前年同期比11.9%減）、経常利益は為替差益に416百万円を計上したこと等から4,378百万円（前年同期比2.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,049百万円（前年同期比13.2%増）になりました。

事業セグメント別売上高

区 分	2017年度 (2018年3月期) 第164期	2018年度 (2019年3月期) 第165期	前期比 増減率 (△は減)
外 航 海 運 業	28,770百万円	29,932百万円	4.0%
ホ テ ル 関 連 事 業	12,466百万円	12,144百万円	△2.6%
不 動 産 賃 貸 業	531百万円	527百万円	△0.8%
合 計	41,768百万円	42,604百万円	2.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は22,932百万円となりその内訳は以下のとおりです。

外航海運業セグメントにおいて、当社グループの船隊の充実と近代化を目的として、新造船建造費等の投資を行い、当該投資額は22,126百万円です。

ホテル関連事業セグメントにおいて、ホテル施設等の設備拡充、取替更新等のための設備投資を行い、当該実施した投資額は571百万円です。

不動産賃貸業セグメントにおいて、ビル施設等の設備拡充、取替更新等のための設備投資を行い、当該実施した投資額は234百万円です。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済は、緩やかな回復が続くものと見込まれますが、先進国、新興国とも幾つかの下振れリスクを抱えていて、警戒が必要な状況が続くものと思われます。米国経済は、良好な雇用・所得環境と消費主導の成長により景気拡大は継続すると思われませんが、米中貿易摩擦が長期化する可能性や財政刺激策の終了に伴う減速等、不確実性も続くおそれもあります。ユーロ圏経済は、英国のEU離脱交渉の行方や政治問題等のリスクに警戒が必要ですが、輸出の回復により緩やかな成長が続くものと思われます。中国経済は、米制裁強化による輸出の下振れが強まる可能性があり、貿易摩擦の影響により成長率の減速が続くものと思われます。我が国経済は、消費税増税の影響は懸念されるものの、雇用の改善により個人消費も堅調に推移し拡大傾向が続く見込みです。世界経済の減速リスクの増加や、外的要因による急速な円高の動きも懸念され、引き続き留意する必要があります。

このような経済状況のなか、当社グループの経営方針は従前と変わりなく、安全、安心、安定を根本に経営基盤の一層の充実を図っていきます。

外航海運業部門が、当社グループの事業の根幹であることを認識し、船隊の整備・充実と安全運航体制の確保により裏付けされる中長期主体の傭船契約により、経営基盤の維持・向上に努力を重ねていきます。特に安全運航については、良質な船員の確保が重要との認識のもと、船員教育の強化のための施策として船員採用・育成拠点の一つであるフィリピンにおいて、2018年4月に船員トレーニングセンターの運営を開始しました。トレーニングセンターでは最新鋭のブリッジ・シミュレーター、エンジン・シミュレーターなどを備え、現場に根差した訓練プログラムを策定・運営し、優秀な船員の育成を図り、船舶管理の品質を強化します。

ホテル関連事業部門では、人材の雇用確保の環境がより厳しくなるなかで、業務の効率化や改善への取り組みを図りつつ、ホテルグループ全体での活発な人材交流を継続的に努めていきます。

不動産賃貸業部門では、保有不動産の品質の維持・向上を図りつつ、今後とも安定的な収益確保を目指していきます。

管理面においては、変化する環境に的確に対応できるよう、優秀な人材の確保、育成を強化し、加えて、当社グループ内の種々リスクの管理体制を一層整備・強化していきます。

また、当社グループでは、内部統制およびコンプライアンス遵守についても重要課題として認識しており、その体制の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 (2016年3月期) 第162期	2016年度 (2017年3月期) 第163期	2017年度 (2018年3月期) 第164期	2018年度 (2019年3月期) 第165期
売 上 高	35,469百万円	37,404百万円	41,768百万円	42,604百万円
経 常 利 益	4,237百万円	4,551百万円	4,491百万円	4,378百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,063百万円	1,159百万円	1,810百万円	2,049百万円
1株当たり当期純利益	32.16円	35.35円	55.29円	62.61円
総 資 産	147,112百万円	141,413百万円	153,511百万円	166,629百万円
純 資 産	32,084百万円	32,985百万円	36,203百万円	39,089百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度 (2016年3月期) 第162期	2016年度 (2017年3月期) 第163期	2017年度 (2018年3月期) 第164期	2018年度 (2019年3月期) 第165期
売 上 高	8,108百万円	8,132百万円	10,136百万円	10,969百万円
経 常 利 益	602百万円	775百万円	639百万円	1,014百万円
当 期 純 利 益	409百万円	522百万円	437百万円	689百万円
1株当たり当期純利益	11.38円	14.51円	12.17円	19.15円
総 資 産	23,884百万円	23,188百万円	22,763百万円	22,285百万円
純 資 産	5,154百万円	5,781百万円	6,087百万円	6,515百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な 事業内容
BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	US \$ 20,000	100%	外航海運業
東明汽船株式会社	90百万円	18.3%	外航海運業
エム・エム・エス株式会社	40百万円	25.0%	外航海運業
ぎのわん観光開発株式会社	1,500百万円	33.8%	ホテル関連事業
株式会社ラグナガーデンホテル	50百万円	20.0%	ホテル関連事業
株式会社ホテルアンヌブリ	50百万円	45.0%	ホテル関連事業
サフィールリゾート株式会社	50百万円	100%	ホテル関連事業
株式会社ザ・ウインザー・ホテルズインターナショナル	2百万円	100%	ホテル関連事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

① 外航海運業

② ホテル関連事業

③ 不動産賃貸業

(7) 主要な営業所

① 当社

本社：兵庫県神戸市中央区明石町32番地

東京本部：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

② 子会社

東明汽船株式会社

本社：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

エム・エム・エス株式会社

本社：東京都目黒区上目黒一丁目18番12号

MK CENTENNIAL MARITIME B.V.

本社：Oudezijds Voorburgwal 314, 1012 GL Amsterdam,
the Netherlands

株式会社ラグナガーデンホテル

本 社：沖縄県宜野湾市真志喜四丁目1番1号

株式会社ホテルアンヌブリ

本 社：北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ480番地1

株式会社稚内観光開発

本 社：北海道稚内市開運一丁目2番2号

サフィールリゾート株式会社

本 社：兵庫県神戸市垂水区東舞子町18番11号

株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル

本 社：北海道虻田郡洞爺湖町清水

(8) 営業設備

① 船 舶

区 分	隻 数	総 屯 数	重量屯数	備 考
保 有 船	35	2,375,198	3,577,079	タンカー、コンテナ船 バルカー、自動車専用船他
備 船	4	294,108	309,998	タンカー、コンテナ船 自動車専用船
計	39	2,669,306	3,887,077	

(注) 保有船にはリース資産を含んでいます。

② ホテルおよびゴルフ場

名 称	所 在 地	備 考
ラグナガーデン ホ テ ル	沖縄県宜野湾市 真志喜四丁目1番1号	客室総数303室 地上13階建、地下1階建
ニセコノーザンリゾ ート・アンヌブリ	北海道虻田郡ニセコ町 字ニセコ480番地1	客室総数152室 地上3階建
サフィールホテル 稚内	北海道稚内市 開運一丁目2番2号	客室総数143室 地上12階建
シーサイドホテル 舞子ピラ神戸	兵庫県神戸市垂水区 東舞子町18番11号	客室総数247室 本館 地上14階建 緑風館 地上8階建、地下1階建
ザ・ウィンザーホテル 洞爺リゾート&スパ	北海道虻田郡洞爺湖町清水	客室総数386室 地上11階建、地下1階建
早来カントリー倶楽部	北海道勇払郡安平町 早来新栄671-1	ゴルフコース(全36ホール)

③ ビ ル

名 称	所 在 地	備 考
明 海 ビ ル	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上10階、地下1階建 延面積14,241㎡
明 海 京 橋 ビ ル	東京都中央区 京橋二丁目18番2号	鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階建 延面積1,894㎡
明 海 三 宮 ビ ル	兵庫県神戸市中央区 京町76番地1号	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階建 延面積3,077㎡

(9) 企業集団および当社の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
588名[390名]	12名増 [9名増]

(注) 従業員数は就業人員で、臨時従業員数は[]に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
陸 員	59名	9名増	39.9歳	7.9年
海 員	11名	-	36.0歳	12.4年
合計または平均	70名	9名増	39.3歳	8.6年

(注) 従業員数には、他社出向社員を含んでいます。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	19,794百万円
株式会社三菱UFJ銀行	18,155百万円
株式会社日本政策投資銀行	13,478百万円
株式会社福岡銀行	9,033百万円
三井住友信託銀行株式会社	8,082百万円

2. 当社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 144,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 36,000,000株 |
| (3) 株主数 | 4,110名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
明治土地建物株式会社	5,347千株	14.8%
三井住友海上火災保険株式会社	2,500千株	6.9%
東京海上日動火災保険株式会社	2,500千株	6.9%
明海興産株式会社	2,400千株	6.6%
株式会社三井住友銀行	1,794千株	4.9%
中央総合サービス株式会社	1,503千株	4.1%
パケットレーディング株式会社	1,503千株	4.1%
山崎金属産業株式会社	1,050千株	2.9%
タクティ株式会社	950千株	2.6%
株式会社シーアールケイ	910千株	2.5%

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は自己株式（11,793株）を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社長 C E O	内田 和也	ぎのわん観光開発(株)代表取締役社長 (株)ラグナガーデンホテル代表取締役社長 (株)稚内観光開発代表取締役社長 サフィールリゾート(株)代表取締役社長
代表取締役 専務取締役 C O O	丑嶋 淳	関連事業管掌、社長補佐 明海興産(株)代表取締役社長
代表取締役 専務取締役 C O O	内田 貴也	海運、船舶管理管掌、経営企画担当 (株)ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル代表 取締役社長
常務取締役	土谷 信雄	海運担当 東明汽船(株)代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	水野 敏郎	経理担当
取 締 役 常務執行役員	笹原 弘崇	総務担当
取 締 役 常務執行役員	藤川 仁	船舶管理担当 エム・エム・エス(株)代表取締役社長
取 締 役 執行役員	丹生 雅之	関連事業担当 サフィールホテルズ(株)代表取締役社長
取 締 役 執行役員	本山喜久彦	海上安全技術担当 エム・エム・エス(株)代表取締役常務執行役員
取 締 役	大野 勝久	
取 締 役	長谷 吉博	
常勤監査役	藤井 照雄	
監 査 役	松浦 明人	昭和飛行機工業(株)社外監査役
監 査 役	遠藤 克博	遠藤克博税理士事務所代表 ローランドディー・ジー・(株)社外取締役 千代田インテグレ(株)社外監査役
監 査 役	杉山 健一	東京大学総長室顧問

- (注) 1. 監査役 藤井照雄氏は、当社グループ経理部門において長年にわたり経理実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
2. 当事業年度中の取締役の異動
- (1) 2018年6月28日、次の取締役が任期満了により退任しました。
取 締 役 高 橋 正 次
- (2) 2018年6月28日開催の第164回定時株主総会において次の取締役が新たに選任され就任しました。
取 締 役 藤 川 仁
3. 大野勝久氏および長谷吉博氏は、社外取締役です。
4. 松浦明人氏、遠藤克博氏および杉山健一氏は、社外監査役です。
5. 大野勝久氏、長谷吉博氏、松浦明人氏、遠藤克博氏および杉山健一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
6. 社外監査役松浦明人氏は、昭和飛行機工業㈱社外監査役を兼務していますが、当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
7. 社外監査役遠藤克博氏は、遠藤克博税理士事務所代表、ローランドディー・ジー、㈱社外取締役および千代田インテグレ㈱社外監査役を兼務していますが、当社は各会社等との間に重要な取引関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全社外取締役は、定款第31条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

当社と全社外監査役は、定款第40条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	12名	211,720千円	(うち社外取締役	2名	8,200千円)
監査役	4名	18,320千円	(うち社外監査役	3名	10,740千円)

- (注) 上記の取締役の支給人員には、2018年6月28日開催の第164回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	大野 勝久	当事業年度の取締役会全11回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外取締役	長谷 吉博	当事業年度の取締役会全11回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外監査役	松浦 明人	当事業年度の取締役会は、全11回のうち9回、当事業年度の監査役会は、全11回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外監査役	遠藤 克博	当事業年度の取締役会は、全11回のうち9回、当事業年度の監査役会は、全11回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外監査役	杉山 健一	当事業年度の取締役会は、全11回のうち10回、当事業年度の監査役会は、全11回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 神明監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 事業年度に係る会計監査人としての報酬等

17,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討して同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬の額を区分していませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
3. 当社の一部の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（所在国における監査法人）の監査を受けています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第43条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制に係る体制および方針

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を次のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用する。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役は職務執行および意思決定に係る重要な情報を文書で作成し、文書管理規程等の定めに従い、適切に保存および管理する。
 - ・監査役会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供する。
- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制
 - ・当社グループの組織横断的リスク状況の監視は、グループ経営トップが出席する経営会議委員会がこれを行う。個々の損失危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役、担当執行役員がそれぞれの損失の危険に対する潜在性を経営会議委員会に提議する。
 - ・損失の危険が顕在化した場合には、担当取締役、担当執行役員は、速やかに経営会議委員会へ報告する。担当取締役は、現実化した損失の危険に迅速に対応のうえ、その極小化に努め、経営会議委員会は、専門組織の設置を検討する。
 - ・新たに生じたリスクへの対応のため、代表取締役社長は必要に応じて全社へ示達すると同時に、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催可能とする。
 - ・業務に精通した者を執行役員として任命し、業務執行の責任と権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化と会社の健全な運営および効率化を図る。
 - ・取締役の職務の重点を意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実につなげ、かつITの適切な利用を通じて、職務の効率性を確保する。また、取締役会は子会社における業務執行状況および決算状況に関する報告を定期的に受ける。

- ④ 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの役職員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための「企業行動ルール」を定める。また法令等遵守の徹底を図るため当社グループの「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制確保のための教育および指導を行うとともに、「相談・通報制度」の窓口となる。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、必要に応じ弁護士および警察等と相談する。
 - ・内部監査を担当する部門として「内部監査室」を組織する。
- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・経営会議委員会での討議事項に、企業集団における事案を含めることで、企業集団として内包されるリスクを検討している。
 - ・コンプライアンス委員会は、企業集団の共通組織として機能し、法令等遵守の徹底を一元的に図る。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・必要に応じて、総務担当部門のスタッフが、監査役業務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ・総務担当部門のスタッフが監査を補助する場合は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けて、これを実行する。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会へ報告する。
 - ・監査役は、経営会議委員会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会に参加し、意見を述べる事が出来る。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 - ・監査役は、当社の会計監査人である神明監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図る。
- ⑩ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき従業員は当社の従業員規則に従い、当該従業員の監査業務に関する指揮命令は監査役に属するものとし、異動等人事事項については監査役と協議する。

- ⑪ 子会社の取締役、使用人が監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・当社の監査役は必要に応じて、子会社の取締役、監査役または従業員に重要業務についてその状況を聴取できる。また子会社に著しい損害を及ぼす重要事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告する。
 - ⑫ 子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないための体制
 - ・「コンプライアンス運営規程」にて通報・相談受付窓口で受け付けた情報の秘密は厳守することとしており、通報・相談者に対して不利益となる取扱いを禁止する。
 - ⑬ 当社監査役職務執行について生じる費用処理に関する事項
 - ・当社は監査役がその職務遂行にかかわる費用請求をしたときには、必要でないと思われた場合を除き、速やかに支払い処理をする。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- ① 取締役職務の執行について
 - ・当社の取締役職務執行が効率的に行われることを確保するために、本年度取締役会は11回開催され、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催しました。その他、経営会議委員会も12回開催し、取締役職務の重要な意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実に繋げてまいりました。
 - ② 内部監査の実施について
 - ・内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門および子会社の監査を実施しました。内部監査室により実施した当社および子会社の内部監査結果につき、四半期毎に当社代表取締役社長に報告しています。
 - ③ コンプライアンス委員会の実施および活動状況について
 - ・当社グループのコンプライアンス委員会は、本年度委員会を3回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しをしています。また、当社グループ内でのコンプライアンス体制確保のため、全役員および全従業員に対して年1回、国内各社にてコンプライアンス研修会を開催しています。
 - ④ 監査役職務の執行について
 - ・監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長および他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を適宜実施し、情報交換等の連携を図っています。また、本年度監査役会を11回開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握しています。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 基本的な考え方

- ・当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、反社会的勢力および団体に対して毅然とした態度を貫き、断固、一切の関係を排除することに努めることを基本方針とする。

② 整備状況

- ・反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の1つとして位置づけ、当社グループ役職員に周知徹底するとともに、反社会的勢力からの圧力があつた場合、必要に応じて、警察への通報や弁護士への連絡を実施する等、外部の専門機関と連携の上、対応する。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来に備え経営基盤を強化することにより安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、業績、経営環境および今後の事業展開を総合的に勘案するとともに株主の皆様への利益還元を図る。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本とし、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議による旨を定款で定めている。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	20,750,810	流動負債	34,993,699
現金及び預金	16,471,715	海運業未払金	1,544,406
売掛金	839,769	1年内償還予定の社債	1,095,500
商品及び製品	27,405	短期借入金	26,400,206
原材料及び貯蔵品	720,042	リース債務	178,498
その他	2,691,877	未払金	943,583
		未払法人税等	336,849
		賞与引当金	50,799
		その他	4,443,856
固定資産	145,878,451	固定負債	92,546,465
有形固定資産	128,945,564	社債	2,606,000
船舶	102,070,321	長期借入金	80,929,529
建物及び構築物	12,346,029	リース債務	2,347,065
土地	8,679,167	繰延税金負債	191,952
建設仮勘定	5,378,500	再評価に係る繰延税金負債	1,043,086
その他	471,546	役員退職慰労引当金	235,494
		特別修繕引当金	2,013,784
		退職給付に係る負債	352,701
		持分法適用に伴う負債	1,035,790
		その他	1,791,061
無形固定資産	85,744	負債合計	127,540,164
その他	85,744		
		純資産の部	
投資その他の資産	16,847,142	株主資本	13,751,764
投資有価証券	13,907,502	資本金	1,800,000
長期貸付金	895,165	資本剰余金	21,128
繰延税金資産	992,167	利益剰余金	12,606,156
その他	1,052,307	自己株式	△675,520
		その他の包括利益累計額	3,103,510
		その他有価証券評価差額金	513,140
		繰延ヘッジ損益	△329,896
		土地再評価差額金	1,906,276
		為替換算調整勘定	1,013,991
		非支配株主持分	22,233,821
		純資産合計	39,089,096
資産合計	166,629,261	負債・純資産合計	166,629,261

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	42,604,106
売 上 原 価	33,523,392
売 上 総 利 益	9,080,713
販売費及び一般管理費	4,153,069
営 業 利 益	4,927,644
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	87,485
受 取 配 当 金	104,236
為 替 差 益	416,964
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	690,368
そ の 他	262,671
1,561,726	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,901,672
そ の 他	209,299
2,110,971	
経 常 利 益	4,378,399
特 別 利 益	
そ の 他	55,670
55,670	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,434,069
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	609,846
法 人 税 等 調 整 額	△92,972
当 期 純 利 益	3,917,194
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,867,591
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,049,603

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日期首残高	1,800,000	21,128	10,736,493	△675,520	11,882,102
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△179,941		△179,941
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,049,603		2,049,603
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,869,662	-	1,869,662
2019年3月31日期末残高	1,800,000	21,128	12,606,156	△675,520	13,751,764

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2018年4月1日期首残高	625,473	△321,616	1,906,276	1,173,573	3,383,706	20,937,331	36,203,140
連結会計年度中の 変 動 額							
剰余金の配当							△179,941
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							2,049,603
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	△112,333	△8,280	-	△159,582	△280,196	1,296,490	1,016,294
連結会計年度中の変動額合計	△112,333	△8,280	-	△159,582	△280,196	1,296,490	2,885,956
2019年3月31日期末残高	513,140	△329,896	1,906,276	1,013,991	3,103,510	22,233,821	39,089,096

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・・・・・・・18社

主要な連結子会社の名称・・・・・・・・・東明汽船株式会社他

(2) 主要な非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数・・・・・・16社

持分法を適用した主要な関連会社の名称・・・・明治土地建物株式会社他

当連結会計年度において、TOTO ACURX NAVIGATION S. A. は清算手続が完了したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東明汽船株式会社他17社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日との期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

商品・・・・・・・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・・・・・・・潤滑油は先入先出法

その他の貯蔵品は移動平均法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船舶・・・・・・・・・・・・・・・・主として定額法

建物及び構築物・・・・・・・・主として定額法

その他・・・・・・・・・・・・主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

なお、2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員への在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

特別修繕引当金・・・・・・・・・・・・船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づいて計上しています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法・・・・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象・・ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利息、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針・・・・・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利および為替変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性の評価・・・・・・・・主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法・・・従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

②消費税等の会計処理・・・・・・・・税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更に関する注記)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分していましたが「繰延税金資産」(前連結会計年度56,012千円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」992,167千円に含めて表示し、前連結会計年度において「流動負債」に区分していましたが「繰延税金負債」(前連結会計年度144千円)は、「固定負債」の「繰延税金負債」191,952千円に含めて表示しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

船舶	98,577,606千円
建物	11,473,488千円
土地	7,837,938千円
合計	117,889,033千円

上記物件について、借入金89,888,322千円(長期借入金72,332,439千円、短期借入金17,555,882千円)およびその他負債895,202千円(その他固定負債825,896千円、その他流動負債69,306千円)ならびに銀行保証490,000千円の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 106,018,380千円

3. 保証債務残高

TRINITY BULK, S. A.	2,945,493千円
M&M SHIPHOLDING S. A.	2,314,965千円
KMNL LODESTAR SHIPPING B. V.	6,240,880千円
MIKOM TRANSPORT PTE LTD	3,070,207千円
COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	8,929,241千円
MK REAL ESTATE, INC.	1,083,260千円
M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	2,325,383千円
合計	26,909,432千円

上記の内、外貨建金額は175,400千円ドルです。

外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付)の借入金等に対する借入先等への保証です。

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」第3条第1項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月・・・・・・・・・・1999年3月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

再評価を行った年月・・・・・・・・・・2002年3月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年5月9日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次の通り付議する予定
にしています。

①配当金の総額 179,941千円

②1株当たり配当額 5円

③基準日 2019年3月31日

④効力発生日 2019年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および主として船舶の設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の算定方法

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,471,715	16,471,715	-
(2) 短期貸付金	630,102	630,102	-
(3) 売掛金	839,769	839,769	-
(4) 投資有価証券	1,855,961	1,855,961	-
(5) 長期貸付金	941,260	968,843	△27,582
資産計	20,738,809	20,766,392	△27,582
(1) 短期借入金	6,811,762	6,811,762	-
(2) その他流動負債	600,800	600,800	-
(3) 社債	3,701,500	3,702,618	△1,118
(4) 長期借入金	100,517,972	100,569,980	△52,007
(5) リース債務	2,525,564	2,529,759	△4,194
(6) その他固定負債	1,029,278	1,029,789	△510
負債計	115,186,878	115,244,709	△57,831
デリバティブ取引 (*)			
①ヘッジ会計が 適用されていないもの	126,927	126,927	-
②ヘッジ会計が 適用されているもの	(520,561)	(520,561)	-
デリバティブ取引計	(393,634)	(393,634)	-

(*) 合計で正味の債務となる項目については、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 短期貸付金ならびに(3) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、直近の契約利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年以内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を算定しています。

負債

(1)短期借入金および (2)その他流動負債

これらの時価については短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しています。

(4)長期借入金、(5)リース債務 および(6)その他固定負債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年以内返済予定の長期借入金、リース債務およびその他固定負債は、長期借入金、リース債務およびその他固定負債にそれぞれ含めて時価を表示しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定する方法によっています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額12,051,541千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)投資有価証券には含めていません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都および兵庫県等において、主に賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
6,471,900	9,237,097

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 514円 | 87銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 62円 | 61銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,090,013	流動負債	7,229,151
現金及び預金	1,957,341	短期借入金	5,463,188
短期貸付金	601,000	1年内償還予定の社債	825,500
前払費用	415,158	未払金	186,409
未収入金	96,803	未払法人税等	180,355
その他	19,710	未払費用	23,575
		前受金	470,720
		賞与引当金	18,186
		その他	61,216
固定資産	19,195,179	固定負債	8,540,629
有形固定資産	8,415,248	社債	2,151,000
建物	5,353,403	長期借入金	5,145,078
車両運搬具	8,891	再評価に係る繰延税金負債	715,795
工具、器具及び備品	184,626	退職給付引当金	195,280
土地	2,850,656	役員退職慰労引当金	216,708
建設仮勘定	17,670	長期預り敷金	493
		その他	116,273
無形固定資産	41,379	負債合計	15,769,781
借地権	5,250		
その他	36,129	純資産の部	
		株主資本	4,409,183
		資本金	1,800,000
		利益剰余金	2,613,032
		利益準備金	450,000
		その他利益剰余金	2,163,032
		圧縮記帳積立金	138,644
		別途積立金	30,000
		繰越利益剰余金	1,994,387
		自己株式	△3,848
		評価・換算差額等	2,106,228
		その他有価証券評価差額金	511,541
		繰延ヘッジ損益	△30,249
		土地再評価差額金	1,624,935
		純資産合計	6,515,412
資産合計	22,285,193	負債・純資産合計	22,285,193

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額	
海 運 業 収 益			
貸 船 料	9,379,304		
そ の 他 海 運 業 収 益	91,912	9,471,217	
不 動 産 賃 貸 業 収 益		1,498,534	10,969,751
海 運 業 費 用			
船 費	32,340		
借 船 料	8,584,933		
そ の 他 海 運 業 費 用	6,000	8,623,274	
不 動 産 賃 貸 業 費 用		812,259	
(う ち 減 価 償 却 費)		(359,477)	
一 般 管 理 費		862,988	
(う ち 減 価 償 却 費)		(21,432)	10,298,522
営 業 利 益			671,228
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		206,425	
受 取 配 当 金		63,401	
受 取 保 証 料		124,111	
為 替 差 益		138,395	
そ の 他		79,991	612,325
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		155,115	
社 債 利 息		12,887	
そ の 他		101,108	269,111
経 常 利 益			1,014,442
税 引 前 当 期 純 利 益			1,014,442
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			306,238
法 人 税 等 調 整 額			18,871
当 期 純 利 益			689,332

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金				
		利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 剰 余 金 計
			圧縮記帳積立金	別積立途金	繰越利益剰余金	
2018年4月1日期首残高	1,800,000	450,000	142,680	30,000	1,480,960	2,103,641
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			△4,035		4,035	-
剰余金の配当					△179,941	△179,941
当期純利益					689,332	689,332
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△4,035	-	513,427	509,391
2019年3月31日期末残高	1,800,000	450,000	138,644	30,000	1,994,387	2,613,032

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日期首残高	△3,848	3,899,792	596,561	△34,207	1,624,935	2,187,290	6,087,082
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金の取崩			-				-
剰余金の配当		△179,941					△179,941
当期純利益		689,332					689,332
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△85,019	3,958		△81,061	△81,061
事業年度中の変動額合計	-	509,391	△85,019	3,958	-	△81,061	428,329
2019年3月31日期末残高	△3,848	4,409,183	511,541	△30,249	1,624,935	2,106,228	6,515,412

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) ・明海ビルおよび1998年9月以降取得した建物ならびに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法を採用しています。

無形固定資産 (リース資産を除く) ・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当期末決算日時点の要支給額を計上しています。

役員退職慰労引当金・・・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく、当期末要支給額を計上しています。
なお、2014年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・・・・・ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

(3) ヘッジ方針・・・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

- (4) ヘッジ有効性の評価・・・・・・・・主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理・・・・・・・・税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更に関する注記)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分していました「繰延税金資産」（前事業年度12,098千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」32,899千円に含めて表示しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	5,297,386千円
土地	2,624,404千円
合計	7,921,790千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	353,924千円
長期借入金	4,626,766千円
合計	4,980,690千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,803,826千円

3. 保証債務残高

MELODIA MARITIME PTE LTD.	4,200,817千円
ぎのわん観光開発株式会社	4,709,511千円
東明汽船株式会社	3,993,430千円
TRINITY BULK, S.A.	2,945,493千円
MK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD.	11,298,824千円
BRIGHT OCEAN MARITIME S.A.	1,156,149千円
M&M SHIPHOLDING S.A.	2,314,965千円
ESTEEM MARITIME S.A.	19,991,032千円
KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	6,240,880千円
COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	8,929,241千円
株式会社ホテルアンヌブリ	89,709千円
MK CENTENNIAL MARITIME B.V.	21,638,587千円
PRIMATE SHIPPING S.A.	2,821,089千円
M&I HARMONY S.A.	1,186,381千円
MIKOM TRANSPORT PTE LTD	3,070,207千円
MK REAL ESTATE, INC.	1,083,260千円
エム・エム・エス株式会社	1,322,118千円
早来カントリー倶楽部株式会社	103,504千円
T. & M. MARITIME S.A.	8,977,000千円
M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	2,325,383千円
合計	108,397,590千円

上記の内、外貨建金額は410,834千米ドルおよび1,500千ユーロです。

外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

上記は、各社の船舶建造・購入資金（一部を除き本船担保付）および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」第3条第1項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月・・・・・・・・・・2002年3月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

関係会社に対する短期金銭債権	697,903千円
関係会社に対する長期金銭債権	73,489千円
関係会社に対する短期金銭債務	109,094千円
関係会社に対する長期金銭債務	493千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	10,939,826千円
仕入高	8,607,256千円
一般管理費	111,079千円
営業取引以外の取引	431,706千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式	11,793株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	59,716千円
役員退職慰労引当金	66,269千円
賞与引当金	5,561千円
海外子会社留保金	135,304千円
長期外貨建て債権債務評価損	14,466千円
その他	41,135千円
繰延税金資産合計	<u>322,453千円</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△61,073千円
その他有価証券評価差額金	△225,337千円
その他	△3,142千円
繰延税金負債合計	<u>△289,553千円</u>

繰延税金資産の純額

32,899千円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価法による再評価差額金	<u>△715,795千円</u>
-----------------	-------------------

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	BRIGHT OCEAN MARITIME S. A.	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助 債務保証 当社に対し船舶を賃貸	借船料 債務保証 資金の貸付	762,418 1,156,149 120,186	長期貸付金 前払借船料	1,189,250 53,850
子会社	MK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD.	所有 間接100%	債務保証	債務保証	11,298,824		
子会社	T. & M. MARITIME S. A.	所有 間接100%	役員の兼任 当社に対し船舶を賃貸 担保の被提供 資金の援助 債務保証	借船料 債務保証 担保被提供 資金の貸付	1,556,184 8,977,000 400,000 113,580	長期貸付金 前払借船料	1,611,000 38,482
子会社	ESTEEM MARITIME S. A.	所有 間接100%	役員の兼任 資金の援助 債務保証 当社に対し船舶を賃貸	借船料 債務保証 受取利息 資金の貸付 資金の回収	4,830,089 19,991,032 126,302 3,707,420 3,975,491	長期貸付金 短期貸付金 前払借船料	4,163,500 601,000 262,196
子会社	MELODIA MARITIME PTE. LTD.	所有 間接52.0%	債務保証	債務保証	4,200,817		
子会社	PRIMATE SHIPPING S. A.	所有 間接70.0%	役員の兼任 債務保証 当社に対し船舶を賃貸	借船料 債務保証	1,436,241 2,821,089	前払借船料	20,512
子会社	東明汽船 株式会社	所有 直接18.3% 間接25.0%	役員の兼任 債務保証 当社より船舶を賃借 担保の被提供	貸船料 債務保証 担保被提供	9,379,304 3,993,430 400,000	前受貸船料	421,177
子会社	エム・エム・エス 株式会社	所有 直接25.0% 間接25.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	1,322,118		
子会社	株式会社 ホテルアンスプリ	所有 直接45.0% 間接35.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	89,709		
子会社	ぎのわん観光開発 株式会社	所有 直接33.8% 間接21.1%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	債務保証	4,709,511		
子会社	MK CENTENNIAL MARITIME B. V.	所有 間接100%	債務保証	債務保証 受取保証料	21,638,587 51,181		
子会社	サフィールリゾート 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 当社より建物を賃借 債務被保証	債務被保証	1,140,000		
子会社	株式会社 ザ・ウインザー・ ホテルズインターナ ショナル	所有 直接100%	役員の兼任 当社より土地・建物 を賃借 債務被保証	債務被保証	2,496,690		
子会社	M&I HARMONY S. A.	所有 間接60%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	債務保証	1,186,381		
子会社	MK REAL ESTATE, INC	所有 間接 100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	1,083,260		
関連会社	TRINITY BULK, S. A.	所有 直接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	2,945,493		
関連会社	M&M SHIPHOLDING S. A.	所有 間接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	2,314,965		
関連会社	KMNL LODESTAR SHIPPING B. V.	所有 間接50.0%	債務保証	債務保証	6,240,880		
関連会社	MIKOM TRANSPORT PTE LTD	所有 間接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	3,070,207		
関連会社	COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	所有 間接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	8,929,241		
関連会社	M&M SHIPHOLDING PTE. LTD.	所有 間接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	2,325,383		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件について、貸船料及び借船料は、独立した第三者間取引を基礎として決定しています。また資金貸付は、市場金利を勘案し決定し、その他の取引は、一般の取引条件を基礎として決定しています。
2. 債務保証は、船舶建造・購入資金（一部を除き本船担保付）および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。
3. 取引金額および期末残高には消費税等は含めていません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 181円 | 04銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 19円 | 15銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月4日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員	公認会計士	古村 永子郎	㊞
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	井上 秀夫	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月4日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員	公認会計士	古村 永子郎	㊞
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	井上 秀夫	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第165期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年 5月 7日

明治海運株式会社 監査役会

常勤監査役	藤	井	照	雄	Ⓔ
社外監査役	松	浦	明	人	Ⓔ
社外監査役	遠	藤	克	博	Ⓔ
社外監査役	杉	山	健	一	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、定款第3条（目的）について事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 海運業 2. 不動産の賃貸、管理 3. ホテル、飲食店、レジャー施設の経営 （新設） （新設） 4. 前各号に関連する一切の事業	(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 海運業 2. 不動産の賃貸、管理 3. ホテル、飲食店、レジャー施設の経営 <u>4. 労働者派遣事業および有料職業紹介事業</u> <u>5. 発電および電気の供給、売買</u> 6. 前各号に関連する一切の事業

第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役11名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	<p>再任</p> <p>うちだ かずや 内田和也 (1945年11月5日生)</p>	<p>1983年1月 当社入社 1984年7月 当社企画部長 1985年6月 当社取締役 1986年6月 当社常務取締役 1987年6月 当社代表取締役専務取締役 1991年6月 当社代表取締役副社長 1992年6月 当社代表取締役社長 2014年4月 当社代表取締役社長 CEO (現任) (ぎのわん観光開発株式会社代表取締役社長) (株式会社ラグナガーデンホテル代表取締役社長) (株式会社稚内観光開発代表取締役社長) (サフィールリゾート株式会社代表取締役社長)</p>	101,530株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社の最高経営責任者として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。</p>			
2	<p>再任</p> <p>うしじま じゅん 丑嶋淳 (1947年9月5日生)</p>	<p>1971年3月 当社入社 1993年6月 当社取締役 2001年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社代表取締役常務取締役 2013年6月 当社代表取締役専務取締役 2014年4月 当社代表取締役専務取締役 COO 関連事業管掌、社長補佐 (現任) (明海興産株式会社代表取締役社長)</p>	1,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社の関連事業部門を統括する最高執行責任者として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社の株式の数
3	<p>再任</p> <p>うち だ たか や 内 田 貴 也 (1975年10月22日生)</p>	2008年10月 当社入社 当社経営企画グループ長 2009年6月 当社取締役 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2011年4月 当社常務取締役 2013年6月 当社代表取締役専務取締役 2014年4月 当社代表取締役専務取締役 COO 海運、船舶管理管掌、経営企画担当(現任) (株式会社ザ・ウインザー・ホテルズインターナショナル代表取締役社長)	250,400株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社の海運および船舶管理部門を統括する最高執行責任者として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。</p>		
4	<p>再任</p> <p>つち や のぶ お 土 谷 信 雄 (1954年8月17日生)</p>	2007年6月 当社入社 当社理事 2008年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2012年4月 当社常務取締役 海運担当(現任) (東明汽船株式会社代表取締役社長)	2,000株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社の海運部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。</p>		
5	<p>再任</p> <p>みず の とし ろう 水 野 敏 郎 (1958年11月3日生)</p>	2003年8月 当社入社 2004年10月 当社経理グループ長 2007年4月 当社理事 2008年6月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役執行役員 2015年4月 当社取締役常務執行役員 経理担当(現任)	1,000株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社の経理部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。</p>		
6	<p>再任</p> <p>きさ はら ひろ たか 佐 原 弘 崇 (1969年10月2日生)</p>	1996年8月 当社入社 2008年7月 当社総務グループ長 2011年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員 総務担当(現任)	1,000株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社の総務部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ふじかわ ひとし 藤 川 仁 (1965年12月29日生)	1997年2月 当社入社 2004年10月 当社総務グループ長 2006年4月 当社理事 2008年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 船舶管理担当 (現任) (エム・エム・エス株式会社代表取締役社長)	1,000株
	[取締役候補者とした理由] 当社の船舶管理部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。		
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> に ぶ まさ ゆき 丹 生 雅 之 (1956年1月27日生)	2009年4月 株式会社ホテルアンヌブリ総支配人 2011年3月 同社常務取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 関連事業担当(現任) (サフィールホテルズ株式会社代表取締役社長)	1,000株
	[取締役候補者とした理由] 当社の関連事業部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。		
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> もと やま きくひこ 本 山 喜久彦 (1968年2月3日生)	1991年12月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役執行役員 海上安全技術担当 (現任) (エム・エム・エス株式会社代表取締役常務執行役員)	1,000株
	[取締役候補者とした理由] 当社の海上安全技術部門における豊富な業務経験と知識を有し、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行できるとの判断から取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
10	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">社外</div> おおの かつ ひさ 大野 勝久 (1944年2月18日生)	1999年6月 三井造船株式会社取締役 2003年6月 同社常務取締役 2009年7月 同社顧問 2010年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	5,000株
	[取締役候補者とした理由] 上場会社における取締役としての豊富な経験と知識を有し、独立した立場から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たして頂いており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるとの判断から社外取締役候補者としました。		
11	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 20px;">社外</div> はせ よし ひろ 長谷 吉博 (1952年2月2日生)	2001年4月 社団法人産業環境管理協会入所 (2013年4月一般社団法人へ移行) 2010年6月 同社団企画参与 2013年6月 同社団執行理事 環境管理部門長 2015年6月 当社取締役(現任)	1,000株
	[取締役候補者とした理由] 一般社団法人における組織運営等の幅広い知見を有し、独立した立場から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たして頂いており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行頂けるとの判断から社外取締役候補者としました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 大野勝久氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、4年となります。また、同氏は、2010年6月29日付にて当社の社外監査役に就任し、2015年6月26日付にて辞任により退任しました。
3. 長谷吉博氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、4年となります。
4. 当社は、定款第31条の規定に基づき大野勝久氏、長谷吉博氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
5. 大野勝久氏、長谷吉博氏が再任された場合、両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

以 上

株主総会会場ご案内

- 場 所 神戸市垂水区東舞子町18番11号
シーサイドホテル舞子ビラ神戸
緑風館 2階 春秋の間
- 交 通 JR舞子駅/山陽電鉄 舞子公園駅より、徒歩約7分
※ なお、ホテル専用シャトルバスが、9:07より15分間隔で
運行しており、ご利用頂けます(所要時間 約5分)。

